

別紙様式

意見書

令和7年8月27日

熊本県知事 木村 敬 様

八代市長 中村 博生



令和7年(2025年)7月3日付け商金第170号で照会のあった大規模小売店舗の届出について、下記のとおり意見を申し述べます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパーセンタートライアル八代古閑浜店
八代市古閑浜町2688番地1 外

2 意見

- ・毎年度5月末日までに「一般廃棄物減量計画書」の提出をお願いしたい。
(廃棄物処理法 第6条の2第5項、八代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 第16条第3項、八代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則 第16条)

3 要望

- ・地域コミュニティの一員として地域への貢献を行ってほしい。
- ・昭和49年の都市計画法改正以前から一体的に使用されていた土地であるため、開発許可申請は不要だが、可能な限り開発許可基準に準じた計画にするなど、周辺への影響が最小限になるよう配慮をお願いしたい。
- ・車両出入口となる箇所について、構造が想定される交通荷重に対応するものとなっているか確認をお願いしたい。また、対応する構造となっていない場合は届出者にて対応をお願いしたい。併せて、出入口③の橋梁部分については、適切な維持管理をお願いしたい。

4 その他

※担当者連絡先

所属名(経済文化交流部 商工政策課) 電話番号(0965-33-8513)
担当者名(上村) E-mail(sei-ubw@city.yatsushiro.lg.jp)

